

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

第 1 回理事会資料

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

「第1回理事会」次第

1 議 題

- (1) 令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出について
- (2) 千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告及び議案審議について
 - 報告第1号 令和元年度要望事項の報告について
 - 議案第1号 令和元年度事業報告について
 - 議案第2号 令和元年度収入支出決算について
 - 議案第3号 令和元年度監査報告について
 - 議案第4号 令和2年度役員（案）の承認について
 - 議案第5号 令和2年度事業計画（案）について
 - 議案第6号 令和2年度収入支出予算（案）について
 - 議案第7号 令和2年度議長及び監事の選任について
- (3) 令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の開催方法について
- (4) 令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担について
- (5) 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の選出について
- (6) 功労者表彰について
- (7) 令和2年度要望事項について

2 そ の 他

- (1) 今後の会議日程について

1 議題（1）令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出について

令和2年度の役員選出について、下記のとおりとしてよろしいか伺います。

【役員選出】

会 長 長 谷 川 政 美

副会長 鈴 木 喜 久

副会長 市 原 敏 夫

会 計 笠 原 新 一

会 計 石 川 和 利

1 議題（2） 千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会務報告
及び議案審議について

内容につきましては、別冊「通常総会資料（案）」1～19ページに掲載しております。記載の内容にて令和2年度通常総会資料としてよろしいか伺います。

※今回の総会資料（案）は第1回理事会の議案すべてが可決されたと仮定して作成しております。議決にて否決された場合には変更となる箇所がございます。

1 議題（3）令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の開催方法について

令和2年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会につきましては、令和2年5月9日（土）に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、千葉県も対象区域となりました。今年度の通常総会の会場として、昨年度同様きぼーる11階大会議室を予定しておりましたが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても新型コロナウイルスの感染を拡大させるリスクがあります。

これらの状況を鑑みて、今年度の通常総会につきましては書面表決にて開催するということによろしいか伺います。

1 議題（４） 令和２年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の役割分担
について

議題（３）が否決された場合における、通常総会の中での理事の皆様への役割分担について下線部分のとおりとしてよろしいかお伺いします。また、議長、議事録署名人、監事の選任につきましては、令和元年度第５回理事会にて選出地区が決定しておりますので４月２３日（木）までに別紙様式によりご回答くださいますようお願い申し上げます（選出依頼地区以外の理事の皆様には様式を配付しておりません）。議題（３）が可決された場合は、議事録署名人の選出は不要となりますので、議長、監事の選出のみをお願い申し上げます（議長は会則上「可否同数のときは議長の決するところによる」となっているため）。

総合司会 (武井) 理事

※ 三役以外の理事

開会のことば (足立) 理事

※ 三役以外の理事

- 1 区連協会長挨拶 (長谷川 会長)
- 1 功労者表彰 (長谷川 会長)
- 1 来賓祝辞 (区 長)
- 1 来賓紹介 (総合司会)
- 1 祝電披露 (総合司会)
- 1 議長選出 議長 = () (第５地区) 4/23(木)まで
※地区連番号の輪番制で単位町内会長を選出
- 1 議事録署名人選出 議事録署名人 = () (第２地区)
議事録署名人 = () (都地区) 4/23(木)まで
※地区連番号の輪番制で単位町内会長を選出
- 1 会務報告
報告第１号 令和元年度要望事項報告 () 【元年度副会長又は会計】

1 議案審議

- 議案第1号 令和元年度事業報告 (市原副会長) 【元年度副会長】
議案第2号 令和元年度決算報告 (石川会計)
議案第3号 令和元年度監査報告 (宍倉監事)
議案第4号 令和2年度役員承認 (長谷川会長) 理事会での結果報告者
会長 長谷川政美 (第21地区連協)
副会長 (第 地区連協)
副会長 (第 地区連協)
会計 (第 地区連協)
会計 (第 地区連協)

新理事の紹介 (長谷川会長)

- 議案第5号 令和2年度事業計画案 (鈴木理事) 【2年度副会長】
議案第6号 令和2年度収入支出予算案 (笠原理事) 【2年度会計】
議案第7号 令和2年度監事選任 (議 長)
監事= () (第3地区)
監事= () (第27地区) 4/23(木)まで

※令和2年度三役以外の地区連から単位町内会長2名を選任

1 閉会のことば (足立) 理事

※ 三役以外の理事

1 議題（5） 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の選出について

令和2年度市連協の専門部会であるごみ問題検討委員会の委員選出について下記のとおり長谷川会長の他、武井理事及び市原理事を選出してよろしいか伺います。

1 ごみ問題検討委員会

(敬称略)

| 役 職 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ごみ問題 検討委員 | 石橋 邦彦 | 松田 啓一 | 松田 啓一 | 長谷川政美 | 長谷川政美 |
| | 武井 雅光 | 武井 雅光 | 武井 雅光 | 武井 雅光 | 武井 雅光 |
| | 工藤 昂二 | 工藤 昂二 | 長谷川政美 | 市原 敏夫 | 市原 敏夫 |

※ ごみ問題検討委員は区連協会長の他、地区連協会長の中から2名を選出。

1 議題（6） 功労者表彰について

通常総会での功労者表彰につきまして、千葉市中央区町内自治会連絡協議会表彰内規第3条に基づき、会長及び理事の皆様よりご推薦のありました以下の方々を表彰させていただいてよろしいか伺います。松田理事におかれましては、令和元年度表彰対象となっておりましたが、平成30年度区連協会長でしたので、令和2年度に表彰させていただくものです。

功 労 者 表 彰 名 簿

被表彰者

理 事 松 田 啓 一（第5地区町内自治会連絡協議会）

理 事 中上野 博武（第27地区町内自治会連絡協議会）

会 長 中森 寿一郎（第9地区町内自治会連絡協議会 大森町陽光会）

会 長 藤 倉 哲 夫（第13地区町内自治会連絡協議会 浜野東自治会）

会 長 殿 岡 英 幸（第21地区町内自治会連絡協議会 川戸町松風会）

千葉市中央区町内自治会連絡協議会
表 彰 内 規

(表彰の基準)

第1条 区域内住民福祉の増進のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その実績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。

- (1) 中央区町内自治会連絡協議会役員(監事を除く)の職にあって退任したもの。
- (2) 5年以上引き続いて町内自治会長の職にあって退任したもの。

(在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の推薦方法)

第3条 第1条第1号における被表彰者の該当者については、会長が推薦し、第1条第2号における被表彰者の該当者については、理事の推薦により、それぞれ理事会に報告したのち総会において表彰するものとする。

(表 彰)

第4条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の重複禁止)

第5条 被表彰者は、再表彰をしないものとする。

附 則

この内規は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年7月1日から施行する。

1 議題（7）令和2年度要望事項について

下記のとおりご依頼させていただくことについてお伺いいたします。

1 提出方法

- (1) 提出にあたっては、単位町内自治会からの要望内容を精査のうえ、各地区連協当たり3件程度に絞ってご提出ください。
- (2) 要望事項は、問題点を簡潔明瞭にまとめ、所定の様式（1様式1要望事項）によりご提出ください。※必要に応じて、図面・写真等の資料を添付してください。
- (3) 要望事項がない場合も、その旨を書面で回答してください。

2 提出期限

令和2年6月5日（金）

3 提出先

千葉市中央区町内自治会連絡協議会事務局（中央区役所地域振興課内）

4 要望事項の分類

- (1) 要望事項は、その内容により次のとおり分類します。

| 分類 | 要望事項の内容 |
|-------|---|
| 市連協要望 | 国や県に要望するもの。（区で2件程度） |
| 区連協要望 | 中央区の特徴的問題であり、区内共通の課題で要望するもの。 |
| 市政相談 | 地域住民共通の身近な問題であり、地元町内自治会や住民だけでは解決が困難で、行政と協力して処理することが必要なもの。 |

- (2) 側溝清掃など通常の維持管理、カーブミラー等の設置等については、直接、中央・美浜土木事務所（維持建設課維持班：☎232-1154）へご連絡ください。
※中央区役所地域振興課（くらし安心室：☎221-2169）でも土木事務所への取次をしています。
- (3) 要望内容によっては、所管部署に直接要望するほうが効果的な場合もあります。
その場合は、要望事項とはせずに、担当部署を紹介させていただく場合もありますので予めご了承ください。

5 処理の流れ及びスケジュール

単位町内自治会長

↓（提出）

地区連協会長

↓（要望書提出：6月5日（金）締切）

区連協事務局

↓

第2回理事会（6月下旬～7月上旬頃）

（要望事項決定）

市連協要望・区連協要望

市政相談

↓

市民局長・中央区長

↓

中央区地域振興課長